

【1999年3月23日】農業者年金基金法の一部を改正する法律の一部改正について(答申)
社会保障制度審議会(総会第519回)

平成11年3月23日

厚生大臣 宮下 創平 殿
農林水産大臣 中川 昭一 殿

社会保障制度審議会
会長 宮澤 健一

農業者年金基金法の一部を改正する法律の一部改正について(答申)

平成11年3月23日厚生省発年 第16号及び11構改B第321号で諮問のあった標記の件について、本審議会の意見は下記のとおりである。

本改正案は、最近の経済情勢や公的年金保険料の動向等を勘案すると緊急的にやむを得ないものとしても、今回の措置が年金財政を圧迫し、更に制度の安定が将来とも損なわれる要因となることについては、十分考慮する必要がある。

本審議会は、これまで再三にわたって制度についての根本的な検討を要請してきたところであるが、本改正に伴う年金財政の悪化への対応策並びに年金制度としての社会的妥当性を含め、制度の根本的な検討を急ぐことを改めて強く要望する。